第174号
令和７年（2025年）5月

市議会だより あなん

市議会３月定例会から

〇令和７年度一般会計当初予算　371億円（対前年度比8.8％増）を可決

〇委員会のインターネットライブ配信を開始

お松大権現

阿南市議会HP
２次元コード

編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会
〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3
TEL 0884-22-3399　FAX 0884-22-9225
E-mail　gikai@anan.i-tokushima.jp

３月定例会のようす

3月定例会の概要

3月定例会は2月28日から3月25日までの26日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案3件、条例の一部改正議案11件、補正予算議案7件、当初予算議案19件、人事議案3件、その他の議案4件の計47件の市長提出議案と議員提出議案1件を審議しました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、適任とし、議員提出議案は可決と決定しました。

3月定例会日程

（会期26日間）

2月28日（金）	開会 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程
3月10日（月）	一般質問
11日（火）	一般質問
12日（水）	一般質問 議案質疑、委員会付託
17日（月）	産業建設委員会
18日（火）	文教厚生委員会
19日（水）	総務委員会
25日（火）	閉会 議案の訂正、各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続調査

討　論

○第15号議案　令和6年度阿南市一般会計補正予算（第7号）について

反対　2名
水谷　あゆみ
広浦　雅俊

賛成　2名
橋本　幸子
山崎　雅史

○第22号議案　令和7年度阿南市一般会計予算について

反対　4名
水谷　あゆみ
喜多　啓吉
広浦　雅俊
西川　達也

賛成　4名
奥田　勇
横田　守弘
藤本　圭
久米　良久

同意した人事議案

○人権擁護委員

山本　あけみ（椿町）
庄野　悦子（羽ノ浦町）
西野　純二（横見町）

一般質問を行った議員

○代表質問（75分）3人

福谷　美樹夫
（市民クラブ）
荒谷　みどり
（あなん至誠会）
住友　利広
（みらい阿南）

○個人質問（60分）10人

住友　進一
横田　守弘
陶久　晃一
喜多　啓吉
平山　正光
武田　光普
広浦　雅俊
水谷　あゆみ
下川　将吾
渡部　友子

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

第１回臨時会のようす

第１回臨時会の概要

1月27日の1日間の会期で臨時会を開きました。

第1回臨時会では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ならびに農業水利施設省エネルギー化推進対策交付金を活用した事業を行うため、令和6年度阿南市一般会計補正予算について審議し、原案のとおり可決と決定しました。

一般質問ダイジェスト

防災・減災

Q　避難所における生活環境についてどのような整備をしているのか。

A　阿南市地域防災計画において、生活の質を重視した避難所運営ができるよう、様々な視点を取り入れた避難所運営に地域ぐるみで取り組むこととしている。昨年1月に発生した能登半島地震における避難所運営について内閣府がまとめた運営に携わった方々からの報告レポートにおいて、改善すべき点として、断水を伴う長期間の避難生活における食事、風呂、トイレ等の生活環境全般に課題が見られ、大規模災害発生時においては、この状況は本市でも十分に起こり得るものと認識している。

これを受け、政府は安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂、いわゆるTKBの迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめとした取り組みを緊急的に支援する「新しい地方経済・生活環境創生交付金」制度を創設しており、本市ではこの制度を最大限活用し、温かい食事の提供ができる炊き出しセットやウォータレストイレを搭載し多目的に使用できる災害用トイレカーなどを導入するための予算を今議会に補正予算として計上している。

併せて、令和7年度当初予算では、断水時でも少量の水で使用可能な水循環型シャワーシステムの整備に関する予算を計上し、これらを一体的に運用することで更なる避難所の環境改善を図っていく。

避難所開設・運営訓練
（阿南第二中学校にて）

また、要配慮者や男女共同参画など、あらゆる視点に立った配慮が避難所運営には必要であると考えており、今後も、避難所開設・運営訓練等を通じて、課題解決に向けた取り組みを着実に進めていきたい。

Q　大規模災害の被害想定に基づき、どのような事前復興まちづくり計画を考えていくのか。

A　国は平成30年に「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」を策定し、復興の体制等の事前検討等を推進しており、令和5年7月には事前復興まちづくり計画を検討・策定することに焦点をあてた「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン」を策定し推進している。

現在、本市では、四国地方整備局が学識経験者、県、市町と協働で取り組んでいる、災害に強いまちづくり検討会に参加し、先進事例の収集や情報共有などに努めている。

一方、徳島県では、南海トラフ巨大地震が発生した際に市町村が迅速かつ円滑な復旧・復興を図り、スムーズに復興計画の策定作業に着手できるよう、「徳島県事前復興計画策定ガイドライン」を令和6年度中の完成を目途に作業を進めている。

このような状況を踏まえ、このたびの阿南市総合計画の見直しにおいて、基本政策の一つ目の柱を「災害に強く安全・安心な阿南」の創生とし「事前の復旧・復興に向けた取り組みの推進」を主要な施策に位置づけ、あらかじめ復興に向けたプロセス等について、国等が示す最新の被害想定等を可能な限り反映し整理を行い、令和10年度までに本市ならではの事前復興計画を策定していく。

今後、本市の事前復興計画の策定に当たっては、被災後の復興計画の早期作成、円滑な復興事業等の推進、平時から復興後のまちの姿を検討することで、復興まちづくりの質の向上を図っていく。また、策定作業では、地域の住民や関係機関等との連携が不可欠であると認識しており、新年度に創設する「防災減災・危機管理アドバイザー（仮称）」をはじめ多様な主体の参画を考えている。

積極予算と新行財政改革推進プラン

Q　歳入歳出のバランスを考え、財政の再建に向けて、どのように財源を確保し、基金を積み立てる計画であるのか。

A　3月末を目途に策定する「新行財政改革」推進プラン案では、5つの改革の柱の一つに財政健全化「歳入歳出のバランスが取れた財政構造」の実現を掲げており、歳入の確保と歳出の見直しを図ることで、行財政運営の好循環を形成し、持続可能なまちづくりの実現を目指すものとなっている。

その中で、歳入の確保における具体的な重点項目として、ふるさと納税の推進をはじめ、外部資金の活用による特定財源の確保や基金の一括運用、特定目的基金の活用、また、収入未済金の徴収強化や使用料・手数料の適正化、軽自動車税の納期の見直しを定め、財源確保に取り組むこととしている。

歳出面においても、人件費や市単独補助金の見直しをはじめ、各事業の必要性や効果を評価し、事務事業の不断の見直しを行い、新たな財源の捻出に努めていく。

併せて、このような歳入歳出面の工夫を重ねることにより、財政調整基金における必要な残高の確保をはじめ、各種基金のより一層適切な運用につなげていきたい。

このような具体的な方針の下、今後のスケジュールは、新総合計画、「新行財政改革」推進プランの共通の計画期間である令和7年度から令和10年度の4年間において、5つの改革のそれぞれの柱ごとに成果を検証する指標として、「人口減少時代を見据えた職員数」「当初予算編成における財政調整基金の取崩し額」「公共施設の総延床縮小化」など、新たな7つの数値目標を掲げたところである。これら7つの数値目標の1年でも早い達成に向け、日々の精進を惜しまず、本市の持続可能な財政基盤を確立するための具体的な施策である75の重点項目に全庁一丸で取り組み、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金の有効な活用や適切な運用により、将来にわたって市民の期待に応える行財政運営を実現していく。

若者参加のまちづくり

Q　全庁を挙げて、若者の主体性を期待し、本格的な活動を目指したプロジェクトチームを立ち上げてはどうか。

A　まちづくりへの若者参加について、今回の中間見直しを行った新しい総合計画に反映し、基本政策の一つに「地域の個性ときずなが輝く阿南の創生」を掲げ、その中の主要施策に「こども・若者による地域づくりの体制整備」を位置づけ、積極的な取り組みを進めることとしている。

具体的には、高校生たちによる本市のこれからの福祉行政の目指す姿を検討し、今後の施策の展開につなげることを目的とした若者地域づくりのプラットフォーム「KIZUKI部」の取り組みを広げ、こども・若者自ら主体的にまちづくりへ参加できる体制整備を行っていく。

また、こどもたちが市政に対して自分たちの意見の表明や質問をする場を構築するため、来年度、市内の中学生を対象とした「こども議会」の開催を計画している。「こども議会」は、単なるイベントではなく、参加した一人一人の意見が尊重され、可能な限り市政に反映ができる場となるよう進めていく。

さらに、例年、夏休み期間中に富岡西高等学校の生徒が市役所を訪れ、市役所の職員と意見交換を行う場を設けているが、来年度は、単なる意見交換の場からステップアップをさせ、高校生が住みたくなる都市像について議論を深める場にしていきたい。

これらの取り組みにより、中学生、高校生たちが描く阿南市の未来を一つひとつ具現化していく過程を通じて、若者一人ひとりの個性を育み、市への愛着を深める機会を創出し、若者ならではの斬新な視点と想像力を市政に取り入れたいと考えており、その推進体制として、まずは企画部で包括的な窓口とした上で、全庁挙げての取り組みとして展開していく。

KIZUKI部の取り組みのようす

財政

Q　過去最高額の令和7年度一般会計当初予算は、真に必要な事業が取捨選択されたと認識してよいのか。

A　令和7年度一般会計当初予算は３７１億円であり、本市において過去最高額となっている。

令和6年度の当初予算総額は３４１億円であったため、30億円の増加になる。この要因の概略として、まず、国営那賀川総合農地防災事業負担金の約7億２０００万円については、平成8年度から開始された事業の完了に係る精算負担金であり、今回が2期目の支払いとなり、1期目は令和４年度に約６億８０００万

円の支払いを済ませている。
　次に、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車の約2億7000万円については、令和6年度に債務負担行為を設定して購入に向けた手続を計画的に進めてきたものである。
　次に、小学校21校LED化事業の約3億3000万円については、2027年の蛍光灯の製造終了を見据えて講じるべき施策であり、この取り組みによって、高騰する電気代を削減し、将来に向け脱炭素化を推進するものである。
　また、ふるさと納税関係の経費約3億2000万円の増額については、過去の実績等も踏まえ、ふるさと阿南応援事業寄附金の増額を見込めたため、計上したものである。
　このほか、児童手当給付費の約2億5000万円の増額や基幹システム標準化等に係る電子計算業務費の約1億2000万円の増額は、国の施策に基づくものとして予算が増加している。子ども・子育てに関しては、私立保育所等の運営費や施設整備費において、公定価格の変更等とも相まって4億円を超える増額である。さらに他の義務的経費では、扶助費である障害福祉サービス費や生活保護費で約1億5000万円の増、公債費で約1億3000万円の増であり、加えて他の防災関係事業である河川整備事業では約1億4000万円の増、木造住宅耐震改修で約8000万円の増となっている。
　以上が予算増額となった要因の主な事業であるが、これらの合計だけでも約29億1000万円の事業費となる。
　このように、令和7年度予算では、過年度の費用負担や支払いについて決定されたものや国の制度に基づくもの、また、差し迫る諸課題への対応や迅速に実施すべき施策等に係る経費について予算計上したものであり、いずれも市民にとって、また、本市の持続的発展に向けて必要不可欠な経費を計上したものである。
　また、歳出において建設事業費等が増加し、歳入における市債の額も34億3720万円、対前年度比108・3％の増加としているが、緊急防災・減災事業債や脱炭素化事業債など、交付税制度上、事業期間を設けられた期限付の地方債を含め、後年度に財政措置を得られる有利な起債を積極的に活用することにより、所要一般財源の低減化を図っていくこととしており、財政健全化の確保についても十分に配慮している。
　なお、令和7年度末の起債残高見込みについては357億5445万4000円であり、令和6年度末見込みの357億3962万円に比べて約1500万円の増加にとどまっており、令和7年度当初予算案は新総合計画と新改革プランの一体的推進元年にふさわしい予算案となっているものと認識している。

阿南市民間提案制度

Q　阿南市民間提案制度における、道の駅公方の郷なかがわについて、どのような活性化を考えているのか。

A　令和6年度の阿南市民間提案制度に基づき、東とくしま農業協同組合より、「道の駅公方の郷なかがわ活性化に伴う施設改善計画事業」を提案され、阿南市民間提案制度審査委員会において審査の結果、採用となった。
　提案内容は、本市の北の玄関口に位置する道の駅をさらなる集客力を持つ魅力的な施設へと発展させる計画で、道の駅内の遊休スペースを活用した農産物直売所の増築等により、施設利用者の満足度の向上と新規の農産物販売者の参入を促進し、地域農業の活性化も目指していく。また、農福連携の取り組みを導入し、多様な人材の交流を促進し、農業と福祉の分野を超えた連携により、新たな雇用創出と地域活性化につながるものと考えている。
　那賀川町エリアの道の駅活性化の取り組みは、単に施設を改修するだけでなく、地域資源を最大限に活用し、多様な主体との連携を深めることで、地域全体の魅力を高めることを目指すものである。
　那賀川町エリアにおける新たなチャレンジを通じて得られた経験やノウハウを横展開し、地域活性化の成功モデルとして確立することで、市内の他のエリアも民間提案制度を通じた公共施設の有効活用を促進し、阿南市全体としての持続可能な発展に積極的に取り組んでいきたい。

道の駅公方の郷なかがわ

債券過剰購入

Q　第三者調査委員会が答申を出す前に、債券運用指針は具体的にどうするのか。

A　新たな債券運用指針については、これまでの市議会での議論を踏まえ、今年度中に策定し、第三者調査委員会からの提言に先行して実施していく。
　このような認識の下、持続可能な行財政運営の実現に向けて、基金における資金の流動性の確保をはじめ、基金運用の効率性向上や職員の働き方改革にも資するべく、新たな指針として阿南市基金の一括運用及び債券の購入管理に関

する要綱(案)を取りまとめた。

　この要綱(案)では、本市の過剰な債券保有の現状に鑑み、会計管理者の指示の下、会計課長は基金担当課長と協議の上、預金や債券などの運用を盛り込んだ運用方針を作成することや、市長はじめ特別職及び関係部課長等をメンバーとする「基金運用検討会議」を設ける。また、購入する債券運用期間は原則10年以内とすること及び債券保有割合は、一括運用した基金の前年度末時点総額の20%以内とする上限設定等についても定めている。

　新たな要綱は、今議会での議論を踏まえ、今年４月１日からの施行を予定しており、その後の第三者調査委員会からの提言を踏まえ、迅速に必要な改正を行っていく。

那賀川社会福祉会館の建替え

Q **那賀川社会福祉会館の建替えについて、場所等はどうなるのか。**

A 建て替え場所については、現在の那賀川社会福祉会館及び那賀川スポーツセンターの駐車場南側を建設予定地としている。当該場所を建設予定地とした主な理由としては、那賀川スポーツセンターと新たに整備する那賀川町複合施設との機能連携による新たな賑わい創出や防災拠点としての活用が期待されるとともに、敷地西側の既存の公園も新施設と一体的に利用することで開放的な空間を確保することができ、子育て支援、民間活力の導入にも十分な可能性を秘めているなど、多くのメリットがあるためである。

那賀川社会福祉会館建設予定地

　また、建設予定地については、現在、駐車場として利用されており、建物等が建設されていないことから、整備工事に先行して、既存施設の除却が必要となる敷地を選択する場合よりも事業期間の短縮が可能となる。

　去る令和５年９月の第１回住民説明会開催後に実施したアンケート調査によると、建設予定地について、那賀川社会福祉会館及びその付近に建設を望む声が39%とその割合が最も多く、第２回住民説明会において、現在の那賀川社会福祉会館及び那賀川スポーツセンターの駐車場南側を建設予定地とする構想案の説明を行い、その賛否を聞いたところ、特に参加住民からの異論等はないと認識している。

　なお、現在の那賀川社会福祉会館については、施設の老朽化及び耐震性、安全性の面から、早期の閉館も視野に入れ、新施設の竣工後は駐車場として活用し、速やかに除却する計画としている。

今後の農業

Q **美馬市の地域プロジェクトマネージャー制度を参考に、阿南版農地バンクを創設する考えはあるか。**

A 美馬市では、来年度から市独自の農地バンクを設置し、総務省の事業である地域プロジェクトマネージャーを活用し人員配置を行う予定とのことである。美馬市の農地バンクにおけるプロジェクトマネージャーの主な業務としては、市内に有する農地の情報収集を行い、所有者と交渉を進めながら、農地の貸借についてマッチングを行う内容である。

　本市では、現在、地域農業の実情に詳しい農業委員及び農地利用最適化推進委員が耕作放棄地の発生を未然に防ぐため、貸付・借受け希望者の情報共有を行い、農地貸借のマッチングなど、農地の適切な管理を図るための集積・集約化に努めている。

　また、本来、農地の貸付及び借受けの希望申出については、徳島市にある農地中間管理機構で受付を行うが、本市では農林水産課で受付を行い、市民サービスの向上に努めている。

　これら農地の貸し借り希望申出については、農地中間管理機構が取りまとめ、当機構のホームページで貸付・借受け希望者の一覧表として掲載し、農業者に広く周知を図っている。

　加えて、農林水産課では、農地の借受け希望者に対し、貸付希望の農地を示した航空写真の閲覧サービスを行っており、貸付・借受け希望者のマッチングに繋がるよう取り組んでいる。

　このように、本市では既に農地中間管理機構と連携した農地バンクの機能を有する体制が構築されており、ここ３年間における農地の貸付・借受け希望者のマッチング実績は、令和４年度は貸付希望人数が42人、貸付希望筆数が163筆、このうち契約件数は92件である。また、令和５年度は貸付希望人数が74人、貸付希望筆数が271筆、このうち契約件数は123件、令和６年度は貸付希望人数が96人、貸付希望筆数が267筆、このうち契約件数は207件で、現在の体制においても増加傾向であり、現時点では阿南版農地バンクの設置予定はないが、今後も、現在の農地貸借の体制について課題等の検証を行うとともに、来年度から設置される美馬市の農地バンクの実施状況等について調査研究を行っていきたい。

また、農業者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増大が懸念される中、農地の集積・集約化など農地管理は、今後、さらに大きな課題となることが想定される。

本市として、現在、行っている貸付・借受け希望のマッチングに関する情報を市ホームページ等で周知するほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員には適切な農地管理に繋がるよう農地パトロールの今一層の強化をお願いし、耕作放棄地と思われる所有者等への意向調査も積極的に行っていく。

線引きの廃止

Q 阿南インターチェンジ周辺の開発を進める上で線引きの廃止を実現できるのか。

A 線引きをはじめ都市計画の見直しは、国の定める都市計画運用指針に基づき、徳島東部都市計画エリアでは徳島県が判断することになる。

本市は、かねてより県に対し線引き廃止を含む抜本的見直しを求めてきたが、実現には至っていない。他の自治体、例えば、京都府綾部市では、近年、線引きが廃止されたことは承知している。この綾部市の都市計画は、1市1都市計画であり、本市のように広域的な都市計画に位置づけられるケースとは違いがあるが、廃止の経緯や進め方については学ぶべき点も多いと認識している。

こうした状況の下、現在、県においては、第8回目となる徳島東部都市計画に係る定期見直しのための都市計画基礎調査の分析業務が行われており、このような機会を大切にするべく、本市も県からの求めに応じ、各種データの提供を行ったところである。また、県に、適宜、本市のスタンスを明確に伝え、併せて今後も見直しの協議を行っていく旨を伝えた。

今後は、分析業務による結果を踏まえ、県において、市町の意見聴取の場となる戦略調整会議が来年度実施される予定である。

そこで、本市では、戦略調整会議において、線引きによらない、都市づくりをより一層訴えていくため、新たに「組織横断的なプロジェクトチーム」を立ち上げ、様々な角度からのアイデアや意見を出し合い、取りまとめていく。

今後とも、市の掲げる都市像である「輝く個性を育む自然と調和した産業都市阿南」の実現に向けて市を挙げて取り組んでいく。

公共施設の除却

Q クリーンセンターの除却はどうなっているか。

A 令和3年度で施設の解体を行うための基礎資料を得ることを目的とした解体事前調査業務、令和4年度から令和5年度において、施設の建物内の建築材料や敷地内の土壌などの分析を実施し、現状を詳細に調査した解体詳細調査業務を完了している。

また、本施設は、国庫補助金を利用して整備した施設であり、解体事業を進めるため、国に対して財産処分報告書を提出する必要があり、併せて当詳細調査業務で関係する書類作成も完了している。

さらに、令和6年度は、前年度までの調査業務の内容を整理した上で、地元協議会の役員へ概要を説明し、併せて跡地の利活用について、情報共有及び意見交換を重ねてきた。

今後の個々の事務事業を基本とした大まかなスケジュールについて、地元関係協議会より阿南市クリーンセンターの跡地の利用について要望があり、将来に向けた長期的な活用を念頭に、有効な施設利用の在り方の検討を行っている。

また、先般、地元協議会よりごみ処理施設の除去計画の早期策定を求める要望書を受け、今後、関係者との十分な協議を経て、その内容を可能な限り反映した「除去と跡地利用に係る本市の方針案」を地元協議会へ提案をしたいと考えている。

現段階では、具体的な解体事業に着手する時期については未定であるが、事業に必要な期間として、解体工事設計業務に約1年、続く解体工事には約2年程度を要するものと見込んでいる。

クリーンセンター

教育振興基本計画

Q 本市はどのような人権教育を展開していくのか。

A 今後の人権教育の展開としては、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、誰もが心豊かに安心して暮らせる人権尊重のまちづくりを基本的な理念として、多様な人権教育を展開していく。

第4期阿南市教育振興基本計画のアンケート結果等の考察に、近年、社会の状況が大きく変化し、人間関係の希薄化、ライフスタイルの多様化などから、障がい者、高齢者、外国人、性的少数者、感染症、インターネットにおける人権問題が顕在化しており、この

ような新たな課題に対応する必要性を認識している。
　今後は、このような課題認識のもと、これまでの同和教育の成果を踏まえた人権教育の継続的な推進、さらには自他ともに大切にし、尊重する心を育む教育の強化、多様性を認め、社会情勢の変化に対応する啓発活動の展開など、さまざまな人権問題の解決に向け、各種の施策をより一層の工夫を加えながら積極的に推進していく。

学校給食

Q　学校給食の質を確保するため、物価上昇にどのように対応するのか。

A　現在、学校給食で使用する多くの食材が高騰し続けており、米の価格は昨年の同時期と比べて約2倍になっている。本定例会に提案している令和7年度当初予算案において、学校給食費の保護者負担額を据え置くための本市独自の支援を令和6年度と同基準として計上しているが、今後もこのような状況が続けば、学校給食の品質や量を維持するため、年間数千万円に上る不足が生じると試算している。
　このような状況から、物価高騰の影響による保護者負担額の増加を回避し、子育て世帯を継続して支援するために、この不足分についても市が負担すべきと考えており、所要額を精査した上で、6月定例会において、補正予算計上するための準備を進めていく。

若杉山の整備

Q　若杉山辰砂採掘遺跡関連予算の概要は。また、国内外に知ってもらうため、もっと発信力を強めてはどうか。

A　史跡若杉山辰砂採掘遺跡活用整備事業は、今年度、遺跡内の一部及び隣接地における実施設計業務が完了し、来年度より本格的な整備工事に着手していく。その関連事業費は、令和7年度当初予算として約5300万円を計上している。
　主な内容は、史跡整備工事が約3000万円、実施設計業務委託費が約1200万円、史跡土地購入費が約950万円となっている。

若杉山辰砂採掘遺跡整備予定箇所

　本事業の主な財源としては、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用するとともに、当該地域が辺地に該当することに着眼し、新たに財政上有利な辺地対策事業債を充当する。
　整備工事の概要は、本史跡と若杉谷川を挟み、隣接している遍路休憩施設がある広場から史跡に進入するための橋脚の設置工事、史跡内の一部区間において見学路を整備し、その他には、説明板、誘導サインなどの設置を行う。
　実施設計業務委託費は、令和8年度工事予定箇所における実施設計委託で、史跡内の中腹箇所にある辰砂の「露天採掘跡」周辺部見学スペース及び見学路の整備を行う。
　また、史跡用地として約2万6000平方メートルを購入する予定である。
　そのほか、史跡整備の状況や発掘調査の方針を検討するための委員会の設置に必要な経費なども計上している。この委員会には、新たに文化庁の職員をオブザーバーとして招聘する予定である。
　今後も、発掘調査を継続し、知見を増やし、講演会やSNS等で発信力も強めていく予定であり、加えて、史跡内の整備状況を見ながら、一般公開型の見学会も随時開催していきたい。

不登校支援

Q　不登校の実態と「不登校支援コーディネーター」を配置する目的と役割は。

A　本市の不登校の実態について、市内小・中学校の不登校児童・生徒数の過去5年間の推移は、令和元年度の136人から増加し続け、令和5年度は247人となり、この5年間で111人増加している。令和5年度の不登校生247人のうち、フリースクールやふれあい学級を利用していない児童・生徒は179人で7割を超えている。
　これまで本市では、教育支援教室ふれあい学級を中心に、不登校支援に関する相談を受けていたが、現在の人的配置及び運営体制では十分な支援をすることが困難な状況のため、令和7年度から新たに不登校支援コーディネーターを配置することとしている。不登校支援コーディネーターは、不登校児童・生徒、また、その家庭に寄り添いながら、ひきこもりの未然防止、児童・生徒の社会的自立を目指して、組織的、継続的に支援をしていく。
　また、不登校支援コーディネーターの役割の一つとして、市内小・中学校への継続的な学校訪問がある。従来は学校からの連絡を受けてから必要な検討を行った後に不登校生への支援を開始していたが、不登校支援コーディネーターによる継続的な学校訪問が可能になることで、不登校生の情報が早期に得られ、より迅速に不登校支援に取り組むことができるようになり、不登校生や保護者を孤立させず、不登

ひきこもりを未然に防ぐことが期待される。
今後、不登校支援コーディネーターを中心として、より綿密に関係機関と連携し、包括的な支援体制の構築と実効性ある運営に努めていく。

奨学資金貸付事業

Q **奨学資金の貸付について、全額返済免除の仕組みづくりを考えてはどうか。**

A 本市の奨学資金貸付事業においては、免除申請の提出があった償還者に対し、償還すべき年度の前年度において、阿南市内に居住していた期間に応じて、最大50％の免除を行っている。当該免除制度は、卒業後、本市に住み続けるという定住促進としての側面を持っているが、本来は、経済的理由のために就学が困難な方に対し、教育の機会均等を図ることを目的としていることから、今後も本事業を安定的に継続できるよう努めていきたい。
定住促進やこども子育て支援の観点における奨学資金の全額返済免除の仕組みづくりについては、近年、地元企業への若者の就職を促進するため、日本学生支援機構の奨学金等の返還を一部または全額支援する「奨学金返還支援制度」を独自に導入する自治体も増加していることから、当該支援制度の仕組み等について、他市等の動向も注視しながら、本市における効果的な支援策について調査研究していく。

６月定例会の予定

６月２日（月）　開会
６月10日（火）　一般質問
６月11日（水）　一般質問
６月12日（木）　一般質問・議案質疑
６月13日（金）　委員会
６月16日（月）　委員会
６月17日（火）　委員会
６月20日（金）　採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎22－3399

行政視察の受入状況（令和６年度）

令和６年　７月　３日	茨城県高萩市議会議員	８人	「GIGAワークブックについて」
10月　８日	北海道幕別町議会議員	７人	「野球のまち推進事業について」
10月24日	高知県室戸市議会議員	８人	「野球のまち推進事業について」
11月　５日	福岡県宇美町議会議員	９人	「特定保健指導率の向上について」
11月　７日	京都府南丹市議会議員	８人	「野球のまち推進事業について」
11月18日	大分県杵築市議会議員	３人	「野球のまち推進事業について」
令和７年　２月13日	山梨県甲府市議会議員	３人	「トライアル・サウンディング、民間提案制度について」
２月17日	愛媛県宇和島市議会議員	１人	「あななんアリーナについて」

７月３日　茨城県高萩市議会議員　８人

11月７日　京都府南丹市議会議員　８人

編集後記

今年も春の訪れを感じる満開の桜を咲かせてくれました。若葉の爽やかな季節となり、議会だより５月号をお届けいたします。
令和７年３月定例会から、委員会のインターネット中継が始まり、広く市民の皆様に公開されることになりました。
議会だよりも、阿南市議会の情報誌として、阿南市政について、いまどんな議論がなされているのか、皆さんに知っていただくことを大切に、工夫を凝らしながら、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
議会だよりその他、ご意見、ご感想をお聞かせください。
議会だより編集委員会

本会議・委員会の生中継をスマートフォン等でご覧いただけます

本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を行っております。

令和7年3月定例会から、委員会のインターネット生中継を開始しました。（対象の委員会は、産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会及び付託議案のある議会運営委員会となります。）

パソコン、スマートフォン等で本会議・委員会の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは右記２次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了までです。

議会映像インターネット配信アドレス
https://anan.media-streaming.jp/

議会映像インターネット配信
２次元コード

本会議・委員会の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。
録画映像は阿南市議会のホームページもしくは２次元コードからご覧いただけます。
また、令和７年３月定例会から委員会の録画映像をご覧いただけます。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法
市内図書館に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

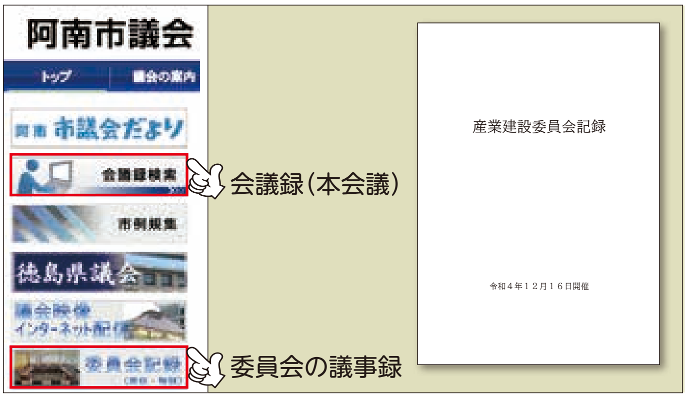

阿南市議会ホームページアドレス
https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/

阿南市議会 HP
２次元コード

委員会の議事録をホームページに公開しています

委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。
閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

常任委員会	産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会
特別委員会	決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会 阿南市葬祭場の運営に関する調査特別委員会

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。

定例会提出議案の閲覧ができます

令和６年６月定例会から阿南市議会定例会提出議案をご覧いただけます。

常任委員会での審査

３月定例会において各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。審査の過程で出された主な質疑・意見の内容を報告します。

産業建設委員会
市長提出議案８件を審査

◇令和７年度一般会計予算の関係部分で、市道に関する予算について令和６年度と比べた増減に関する質疑があり、道路を維持管理する予算は、ほぼ令和６年度並み、道路舗装を行うための予算は、令和６年度よりやや多めの予算であるとの説明があった。これを受けて委員から、物価高騰の影響もあり、予算がほぼ同額では実質的に予算が減っているのと同じであるため、物価高騰に見合う予算をつけてほしいとの意見があった。

産業建設委員会のようす

また、鳥獣捕獲檻購入費について質疑があり、サル用の小型捕獲檻２基を購入するものであるとの説明があった。これを受けて委員から、鳥獣被害自体が農業に対する被害だけで収まらないため、大型の捕獲檻についても、他市の状況を聞き取りし、効果検証をしてほしいとの意見があった。

文教厚生委員会
市長提出議案25件を審査

◇令和７年度一般会計予算の関係部分で、図書館整備事業の財源について、補助金や事業債、補助率・負担率はいくらかとの質疑があり、都市構造再編集中支援事業により２分の１の補助を受け、残りの２分の１の事業費は公共施設等適正管理推進事業債による90％の地方債を充当、さらに元利償還金の50％を地方交付税措置で受けることが最も効果的な手法である。全ての事業費を補助事業費と地方債の対象事業費に計上し、元利償還金分のうち地方交付税措置対象分を市の負担分から除いて考えた場合、図書館整備事業費全体を１００％としたとき、市の実費負担分は、単純計算で27・５％となるが、実際の負担割合は変動する可能性があり、市の負担額を今の時点で示すのは困難であるとの説明があった。

文教厚生委員会のようす

また、他の委員から、図書館整備事業の設計業務に含まれている市民会館解体工事は、令和５年12月議会において、市民会館周辺の排水対策等の問題があるとして否決されたが、どのような対策を取ったのかとの質疑があった。議会からの指摘を踏まえ、新図書館の基本設計を行い、実施設計と併せて、市民会館の除却設計を行う予定である。新図書館の建設と市民会館除却工事を一括して発注することで、効率的に進めていけると考えている。排水対策については、建設予定地周辺への雨水流出を抑制する屋外設備など、基本・実施設計の中で検討していくとの説明があった。

総務委員会
市長提出議案15件を審査

◇令和７年度一般会計予算の関係部分で、こども議会関連経費について、中学生を対象に実施する予定とのことだが、実施時期や内容をどのように考えているかとの質疑があり、合併20周年事業として位置づけており、実施時期は、夏休み期間中を考えている。内容は、市政において生徒が自ら考えた意見や質問を本市に直接届けられるような場にしたいと考えており、意見や質問は、可能な限り各種施策に反映していけるよう、教育委員会や現場の先生方と相談、連携しながら計画していくとの説明があった。

また、他の委員からは、総務管理費の電子計算業務費の委託料と使用料がそれぞれ１億５０００万円計上されているが、高額になった理由は何かとの質疑があり、標準準拠システムへの移行費用が高額となっており、今まで国が負担していた標準システムクラウド利用料を、自治体で負担するようになることが主な原因であるとの説明があった。これを受けて委員から、費用対効果も考え、多額の費用負担が続くのであれば、国の負担を強く要請してはどうかとの意見があった。

また、他の委員から、新年度予算について、財政措置を伴う有利な起債の事業を展開するため、積極的に今使える地方債メニューを活用すべきなど、その考え方に関する質疑があり、本市の持続可能な行財政運営には、ガバナンスをしっかりと取りながら、地方債の有効活用が不可欠であるとの説明があった。

総務委員会のようす

３月定例会議決結果一覧

条例議案		
第　１号議案	市長等の給与の特例に関する条例の制定について	（原案可決）
第　２号議案	阿南市手話言語の普及・障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の制定について	（原案可決）
第　３号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	（原案可決）
第　４号議案	阿南市部設置条例の一部改正について	（原案可決）
第　５号議案	阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第　６号議案	阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第　７号議案	阿南市特別職の給与に関する条例及び阿南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第　８号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について	（原案可決）
第　９号議案	阿南市保育所条例の一部改正について	（原案可決）
第10号議案	阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	（原案可決）
第11号議案	阿南市子ども・子育て会議条例の一部改正について	（原案可決）
第12号議案	介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第13号議案	阿南市消防団条例の一部改正について	（原案可決）
第14号議案	阿南市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	（原案可決）

補正予算議案		
第15号議案	令和６年度阿南市一般会計補正予算（第７号）について	（原案可決）
第16号議案	令和６年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について	（原案可決）
第17号議案	令和６年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について	（原案可決）
第18号議案	令和６年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）について	（原案可決）
第19号議案	令和６年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）について	（原案可決）
第20号議案	令和６年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算（第２号）について	（原案可決）
第21号議案	令和６年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第１号）について	（原案可決）

当初予算議案		
第22号議案	令和７年度阿南市一般会計予算について	（原案可決）
第23号議案	令和７年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	（原案可決）
第24号議案	令和７年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第25号議案	令和７年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第26号議案	令和７年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	（原案可決）
第27号議案	令和７年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	（原案可決）
第28号議案	令和７年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	（原案可決）
第29号議案	令和７年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	（原案可決）
第30号議案	令和７年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	（原案可決）
第31号議案	令和７年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	（原案可決）
第32号議案	令和７年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	（原案可決）
第33号議案	令和７年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	（原案可決）
第34号議案	令和７年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	（原案可決）
第35号議案	令和７年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	（原案可決）
第36号議案	令和７年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第37号議案	令和７年度阿南市椿診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第38号議案	令和７年度阿南市水道事業会計予算について	（原案可決）
第39号議案	令和７年度阿南市公共下水道事業会計予算について	（原案可決）
第40号議案	令和７年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について	（原案可決）

その他の議案		
第41号議案	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について	（原案可決）
第42号議案	新たに生じた土地の確認について	（原案可決）
第43号議案	字の設定について	（原案可決）
第44号議案	辰巳那賀川樋門の施行に関する基本協定の変更について	（原案可決）

人事議案		
諮問第　１号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適　　任）
諮問第　２号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適　　任）
諮問第　３号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適　　任）

議員提出議案		
議第　　１号	阿南市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	（原案可決）

令和７年臨時会議決結果

（第１回令和７年１月27日開催）		
第　１号議案	令和６年度阿南市一般会計補正予算（第６号）について	（原案可決）